

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成27年1月20日(火)午後7時00分～午後8時24分  
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理  
2 番委員 栢 沼 行 雄(教育長)  
3 番委員 萩 原 美由紀(教育委員長職務代理者)  
4 番委員 和 田 重 宏(教育委員長)  
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会等職員の氏名

教育部長	関 野 憲 司
文化部長	諸 星 正 美
子ども青少年部長	日比谷 正 人
教育部副部長	露 木 幹 也
教育部管理監	松 本 弘 二
文化部副部長	安 藤 圭 太
文化部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	柏 木 敏 幸
保健給食課長	松 浦 仁
教育指導課長	市 川 嘉 裕
指導・相談担当課長	鈴 木 一 彦
生涯学習課長	友 部 誠 人
文化財課長	大 島 慎 一
図書館長	古 矢 智 子
スポーツ課長	川 口 博 幸
青少年課長	石 井 聡
教育指導課指導主事	石 井 美佐子
教育総務課施設係長	末 原 雄 一

(事務局)

教育総務課総務係長	濱 野 光 利
教育総務課主査	小 林 隆

4 報告事項

- (1) 市議会12月定例会の概要について

(教育部・文化部・子ども青少年部)

( 2 ) 小田原市図書施設・機能整備等基本方針について ( 図書館 )

## 5 議事

日程第 1 議案第 1 号 平成 2 7 年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について ( 教育指導課 )

日程第 2 議案第 2 号 小田原市博物館構想策定委員会への諮問について ( 生涯学習課 )

日程第 3 議案第 3 号 教育財産の用途廃止について ( 青少年課 )

## 6 協議事項

( 1 ) 平成 2 7 年度予算について【非公開】 ( 教育部・文化部・子ども青少年部 )

( 2 ) 平成 2 7 年 3 月補正予算について【非公開】 ( 教育総務課・保健給食課 )

## 7 その他

## 8 議事等の概要

( 1 ) 委員長開会宣言

( 2 ) 1 2 月定例会の会議録承認...萩原委員報告

( 3 ) 会議録署名委員の決定...吉田委員、栢沼委員に決定

( 4 ) 報告事項 ( 1 ) 市議会 1 2 月定例会の概要について

( 教育部・文化部・子ども青少年部 )

教育部長...それでは、私から、報告事項 ( 1 ) 「市議会 1 2 月定例会の概要について」報告をさせていただきます。おそれ入りますが、資料 1 をご覧いただきたいと存じます。

1 ページは、日程でございます。1 2 月定例会の会期は、1 1 月 2 7 日から 1 2 月 1 6 日まででございました。1 2 月 2 日が議案関連質疑、4 日が厚生文教常任委員会、5 日が総務常任委員会、1 1 日から 1 6 日までの 4 日間が一般質問の質疑がございました。2 ページをご覧ください。まずは、厚生文教常任委員会の概要でございます。「1 議題」の「議案第 1 1 8 号 平成 2 6 年度小田原市一般会計補正予算」につきましては、教育部、文化部、子ども青少年部で関連がございましたが、委員会での審査では、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、1 1 日の本会議において可決されました。次に、「2 所管事務調査」でございますが、教育部の関連といたしましては「小田原市いじめ防止基本方針の策定について」及び「通知票誤表記について」、文化部の関連といたしましては「生涯学習センター本館 ( けやき ) 耐震補強工事について」及び「小田原市図書館施設・機能整備等基本方針 ( 案 ) について」それぞれ報告をいたしました。なお、「小田原市図書館施設・機能整備等基本方針」につきましては、本日、報告事項 ( 2 ) として、後程、文化部から詳細を説明させていただきます。

次に、総務常任委員会の概要でございます。「1 議題」の(1)「陳情第87号 萩原美由紀教育委員に対し、利益相反行為の中止を求める陳情」及び(2)「陳情第88号 太陽光発電屋根貸し事業の中止を求める陳情」につきましては、それぞれ審査が行われましたが、2件の陳情ともに「賛成なし」で、委員会として「不採択とすべきもの」との決定を受けました。その後、11日の本会議における採決においても「不採択」との決定を受けました。なお、3ページ及び4ページが陳情第87号の本文、5ページ及び6ページが陳情第88号の本文でございます。

続きまして、7ページをご覧くださいと存じます。市議会12月定例会の教育部及び文化部の一般質問でございます。この内、教育部といたしましては、武松議員、安藤議員、鈴木敦子議員、8ページに移りまして加藤議員、神永議員の5名から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

9ページをご覧くださいと存じます。まず、武松議員からは、「市民への情報提供について」として、「インフルエンザに伴う学級閉鎖等の情報の速やかな公開について」質問があり、学級閉鎖を決定した場合における学校、教育委員会それぞれの対応の流れについて答弁するとともに、今後も、迅速かつ適切な情報提供に努めていく旨、答弁いたしました。

続きまして、安藤議員からは、「学校教育に関わる諸問題について」質問がありました。初めに、「外国につながる子どもたちの5年間の人数の傾向、課題について」では、平成26年10月現在における人数及び一人一人のニーズに応じたきめ細かい指導の工夫が必要であるといった課題について、答弁いたしました。次に、「大幅な教科書の変更に対する見解について」では、教科書の採択が教育委員会で、十分な検討により決定されたものであるとともに、教科指導は、学習指導要領に則って行うものであり、教科書会社に変更されても特に問題はない旨、答弁いたしました。続く「教科書採択に対する学校現場での対応について」では、教科書改訂の年度では、採択した教科書の会社に変更があるなしに関わらず、年間指導計画の見直しや使用教材の変更点について、きめ細やかな教材研究が必要である旨、答弁いたしました。そのほか、「学校現場の多忙化」、「日本語指導等を必要とする場合の学校や教育委員会の支援」、10ページに移りまして、「日本語指導等の今後の改善」、「学校現場からの指導書整備の依頼」等について質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

続きまして、鈴木敦子議員からは、「小田原市の学校施設について」質問がありました。初めに、「学校施設整備の現状について」では、平成25年度に策定いたしました「小田原市学校施設整備基本方針」の中で示されている「短期計画」に基づき、緊急度の高い修繕工事につきましては、今年度から3年間で対応すべく取り組んでいる旨、答弁いたしました。次に、「地域コミュニティの場でもある学校施設の将来の考え方について」では、学校施設は地域コミ

ユニティの核であり、その役割は高まっていくことが明らかであることから、計画的な施設整備は重要課題であることなどを、答弁いたしました。11ページに移りまして、「コミュニティ・スクールのモデル校設置の現状について」では、コミュニティ・スクールのモデル校設置の準備状況について、答弁いたしました。そのほか、「コミュニティ・スクールにおける学校施設の活用」、「学校施設の整備における優先順位」、「学校施設整備の中長期計画における具体的なスケジュール」等の質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと存じます。加藤議員からは、「認定こども園について」質問がありました。初めに、「公立幼稚園の子ども・子育て支援新制度に対する移行について」では、平成27年度から幼稚園のまま新制度の対象施設へ移行すべく準備を進めるとともに、今後の公立幼稚園のあり方について検討を進めていく旨、答弁いたしました。次に、「公立幼稚園での新制度の説明会について」では、9月下旬から10月上旬にかけ、保護者、自治会長や民生委員、児童委員などの関係者を対象とした説明会を開催したほか、10月下旬からは、マロニエといった公共施設において、平成27年度入園希望者を対象とした説明会を開催したことなどを答弁いたしました。続く「下中幼稚園を認定こども園化した場合の形態について」では、橘地域においては保育機能の充実が求められていることから、その対応について認定こども園化も含め様々な課題を、検討していく予定であることを、答弁いたしました。そのほか、「幼稚園の定員」、「幼稚園が統廃合する場合の法的な規定」、「前羽幼稚園の今後の見込み」、「新制度説明の説明範囲の拡大」、13ページに移りまして、「下中幼稚園を認定こども園化する場合の施設整備や施設整備にかかる補助金」、「下中幼稚園、前羽幼稚園の極端な人数減の場合の統廃合への検討」、「園児送迎のためのスクールバス」について質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

続きまして、神永議員からは、大きく2点について質問がありました。まず1点目、「外国語教育の充実」でございますが、初めに、「小学校の外国語活動について」では、外国語活動の目標をコミュニケーション能力の素地を養うこととしており、外国語指導助手であるALTとともに進める指導体制をとり、授業の工夫に努めている旨、答弁をいたしました。次に、「教員のスキルアップのための研修等について」では、校内研修のほか、市小学校教育研究会外国語活動部会における授業研究や研修会、学級担任とALTが共に行う公開授業などを通じて、教員の指導力向上を図っている旨、答弁いたしました。続く「子どもの学習評価や通知票への記載について」では、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語への慣れ親しみ」、「言語や文化に関する気付き」の3つの観点に沿って評価規準を設定し、通知票へは、学習状況や子どもにどのような力が身に付いたかなどを、文章で記述している旨、答弁をいたしました。続く「中学校の外国語授業について」では、外国語の授業時間数のほか、

年間10時間程度、外国語指導助手であるALTも加わるといった指導体制を取り、計画的・系統的に行っている旨、答弁いたしました。14ページに移りまして、そのほか、「ALTとの学習による子どもの学力の向上」、「小学校1年生から4年生までの統一した指導」、「外国語活動の指導計画等見直し」等について質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

15ページをご覧ください。大きな2点目として、「幼保・小・中一体教育と地域一体教育の推進について」質問がございました。初めに、「幼保・小・中一体教育と地域一体教育推進の目的と事業内容について」では、幼保・小・中一体教育は、幼稚園・保育所と小学校、そして小学校と中学校の円滑な接続を図ることを目的とし、幼保・小・中合同での授業公開や研究会等をとおして、中学校区としてめざす子供の姿を共有したり、学習指導や生活指導について共通理解を図ったりしていること、地域一体教育は、様々な人との関わりや体験活動の中で、一人一人の子供が健やかに成長することを目的とし、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を実践していることを答弁いたしました。そのほか、「幼保・小・中一体教育と地域一体教育推進の評価、成果、課題」、「本市における小・中学校一貫教育制度の推進」について質問があり、それぞれ答弁をいたしました。以上で、教育部に係る「市議会12月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長...引き続きまして、私から文化部所管の概要についてご説明申し上げます。資料の7ページにお戻りいただきたいと存じます。文化部関連の一般質問といたしまして、武松議員、植田議員、鈴木敦子議員、大村議員の4名から質問がございました。

資料16ページをご覧ください。武松忠議員からは、「天守模型等の調査研究報告について」質問がありました。まず、「調査契約内容や調査報告書の提出先及びその権利等」について質問があり、契約先や目的、内容をお答えするとともに、報告書の第一義的な権利は小田原市にある旨答弁しました。また、「NPO法人により行われた講演会での報告書の利用」についても質問があり、市議会厚生文教常任委員会に報告済みの中間報告の内容については、多くの方に活用していただきたいものである旨答弁しました。

次に、植田理都子議員から「本市の図書館のあり方について」の質問がありました。まず、「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」(案)に関し、「パブリックコメント募集の期間」についての質問がありました。本方針については、今後、図書施設の機能整備を具体的に進めていくため、12月4日の厚生文教常任委員会での報告の後、時期をおかず、幅広くご意見を聴取するため、パブリックコメントを12月15日からとしたものである旨、答弁しました。次に、「パブリックコメントの手法」についての質問がありました。意見聴取については、パブリックコメントの意見募集期間に合わせ、図書館関係団体に対して基本方針案の説明の機会を設けるほか、図書館事業の際にも周知を図る

など、様々な方法で意見をいただけるよう準備を進めている旨、答弁しました。次に、「文化・生涯学習施設用地として取得した保健所跡地と、「博物館構想」との関係性」についての質問がありました。旧保健所跡地に整備する文化・生涯学習施設については、図書館が中心的に収集してきた小田原藩に係る資料や小田原出身の文学者の原稿など、本市の歴史や文化の記録である地域資料や文学資料の状況を踏まえ、今年度から「小田原市博物館構想策定委員会」を組織し、構想の検討に着手した博物館との役割分担を考えながら検討していく旨、答弁しました。このほか、「学校図書館との連携のための考え方や方向性」、「図書館の運営における民間活力を導入」、「基本方針（案）の整備イメージの具体化」について質問があり、それぞれ答弁いたしました。

次に、17ページをご覧ください。鈴木敦子議員から「小田原市の博物館・美術館について」質問がありました。まず、「郷土文化館の現状や入館者数」について質問があり、老朽化が進むとともに、国指定史跡地内から移転すべきであること、入館者数は4万人弱で推移している旨、答弁いたしました。次に、「資料の収蔵状況」については、人文科学資料が約13,000点、自然科学資料が約11,000点であること、及び収蔵資料の増加により収蔵庫の容量が不足している旨、答弁いたしました。続いて、「松永記念館での事業」についての質問があり、常設展や特別展のほか、近年は近隣美術館との交流・連携や市民との協働による展示など、新たな試みも実施し、美術館機能の強化を図るとともに、「夢見遊山いたばし見聞楽」など、施設の特性を活かした事業を行っている旨、答弁いたしました。そのほか、「美術館としての機能を担う他の施設の有無」、「松永記念館の資料の収集方針や収蔵状況」、「博物館構想策定委員会の委員構成」、「基本構想の策定における検討内容」について質問があり、それぞれ答弁いたしました。

次に、18ページをご覧ください。大村学議員から、「市指定史跡 稲葉一族の墓所の被害について」質問があり、倒木被害については、市としてもできるだけ早い適切な復旧に向け所有者と協議を行っているところであり、今後も引き続き調整していく旨答弁いたしました。以上で、文化部関係の「市議会12月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

萩原委員…教育部関係で安藤孝雄議員から「日本語指導する必要のある外国につながる子供たち」に関する質問に関連してなのですが、小田原市でも増えているということですが、私は、実家が三重県でして、鈴鹿市の状況を聞く機会がありました。そこでは、中学校で特別支援を必要とする生徒達が外国につながる子供たちで、その生徒を支援するクラスが出来ているのですね。そのくらい人数が多いということなのですが、鈴鹿市はブラジルの子供たちが多いということで、

ポルトガル語が話せる方が必要ということでした。支援教育の一つとして授業が成り立っている学校がありましたので、人数が増えてくると、そういうことも考えられるなと思いました。特別支援の中に外国語の支援を必要とする児童生徒達が増えてきたときには、外国語の指導も入れてもいいと思いました。

教育部長...本市の場合ですと、クラスを設ける人数に達していない現状でございます。ボリューム的に多くなれば、当然必要になると思います。それから、子供だけでなく、親とのコミュニケーションも必要であると認識はしておりますが、追いついていないのが現状でございます。

和田委員長...増えていけば、対応していかなくてはならない、ということですね。

萩原委員...そのように思いました。

和田委員長...安藤議員の質問で、教科書がいくつか変わってその指導書に関するものがありますね。私が、ずっと昔に教員をしていたときは、指導書は各教員に与えられていたのですが、今でも各教員にその指導書というのは、配布されているものですか。

教育指導課長...市議会12月定例会のご質問にもございまして、お答えさせていただいたところですが、国語、算数、理科、社会につきましては、学級数分を配布させていただき考えてございます。地図につきましては、学校で1部、それ以外の教科、音楽でありますとか図画工作でありますとかは、学年で1部を配布するという基準を作らせていただきまして、配布をする予定でございます。

和田委員長...昔とあまり変わらない状況なのですね。よくわかりました。

(その他質疑・意見等なし)

(5)報告事項(2)小田原市図書施設・機能整備等基本方針について (図書館)

図書館長...それでは、私から、報告事項(2)「小田原市図書施設・機能整備等基本方針について」の御報告をさせていただきます。お手元の資料番号2「小田原市図書施設・機能整備等基本方針について」により、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本方針につきましては、平成26年11月の図書館協議会、教育委員会委員への説明を経て、平成26年12月の厚生文教常任委員会におきまして方針案の内容をご報告申し上げ、その後の12月15日(月)から1月13日(土)まで、パブリックコメントを実施いたしました。恐れ入りますが、別紙の「小田原市図書施設・機能整備等基本方針(案)に対する市民意見の募集結果について」をご覧ください。

頭紙にお示しいたしましたとおり、市内外の28人の方から、98件の多岐にわたるご意見をお寄せいただきました。いただいた意見は、方針案の各章ご

とに整理し、市の考え方をそれぞれ記載いたしました。ご意見の内容といたしましては、「駅前に設置するとした図書館に期待する機能」に関するご意見や、「地域資料等の保存」に関するご意見、また「電子書籍への対応」、「レファレンスの充実」など運営や体制に関するご意見が比較的多い結果となりました。また、パブリックコメントの実施期間中に、本方針案に対し、より多くの市民の皆様に関心を持っていただき、ご意見を頂戴するための機会を設けました。

資料の「2 関係団体の意見聴取の概要」をご覧ください。12月18日(木)から22日(月)にかけて、図書館に関する活動を行う団体を対象に方針案に対する意見聴取を、計4回、6団体を対象に実施いたしました。いずれの団体からも、案の概要には賛意が示されました。主なご発言として、市民の活用を見据えた施設整備への期待や、子ども読書活動の推進を求める意見、運営にかかる質問などがありました。

つづいて「3 パブリックコメント実施に係るトークイベントの概要」ですが、1月10日(土)に、小田原地下街のハルネ広場におきまして、「さいきん としょかん いった？」と題した対談形式のトークイベントを開催いたしました。当日は110名もの皆様にご来場いただきましたが、方針案の内容を紹介しながら、大妻女子大学社会情報学部の松本直樹准教授に、昨今の公立図書館をめぐる状況をお伺いし、会場の皆様からのご発言をいただくとともに、コメントが記載できる用紙を配布し、終了後に回収いたしました。来場者からは方針案への賛意が示され、駅前図書施設開設に対する期待や電子書籍導入、運営時間等に関する要望などが寄せられました。

また、パブリックコメントでいただいたご意見及びそれに対する市の考えを小田原市図書館協議会委員にお示しし、再度ご意見を確認いたしました。皆様から方針案を了承するという賛意をいただきました。そこで、パブリックコメントのご意見や、関係団体からのご意見、トークイベントの実施を通じお寄せいただきましたご意見に対する対応につきましては、意見の趣旨がすでに政策等に反映されているもの、今後の検討のために参考とするものと区分し、方針案の修正や追加を要しないものとした。本日、教育委員の皆様にご報告させていただいた後は、議会への報告を経て、本方針案を成案とし、今後、この方針に基づき、具体的な取り組みの検討を進めてまいりたいと存じます。

以上をもちまして、報告事項(2)「小田原市図書施設・機能整備等基本方針について」の報告を終わらせていただきます。

( 質 疑 )

萩原委員...パブリックコメントがこんなに集まっているというのはいいなと思います。こ



うということが反映できるような図書館になればと思っていますので、ぜひ頑張ってほしいと思います。

和田委員長...多くの場合、パブリックコメントをやってもなかなか意見が出ないですね。図書館については、市民の皆さんの関心が高いですね。

吉田委員...パブリックコメントが不調だということ去年聞いたのですが、たくさん意見が集まっていますし、関係団体の意見聴取とかトークイベントをなさったりして、その時にコメントももらったり、色々な努力をされて広く市民の意見を聞いて進めていらっしゃるようで素晴らしいと感じました。

和田委員長...この基本方針とあまり関係がないかもしれませんが、かもめ図書館に行かせていただくと、機能が素晴らしいですね。もちろん、事業内容も素晴らしいです。市民が内容を知らないの、そのあたりが非常にもったいないと思うのです。学校の図書室も有効に使われているのですが、市の図書館に、あれだけ充実した機能があるわけだから、そういうのも、今後の図書施設のものに、広報と言うか、アピールと言うか、こんな内容でやっていてこんな仕組みができていんだよと、十分に伝わる様な、足を運びたいなと思えるようになっていったらいいなと感じます。

萩原委員...前に申し上げたかも知れませんが、学校の授業の中で、図書館を見学に行くとかどうやって使うかとかを教える様な企画があったらいいなと思います。そうすれば、もっと図書館が活用されるようになると思いますが、どうでしょうか。

図書館長...学校の見学は非常に多くございます。実は、今日も2月のお問い合わせで日にちが合わず、見学日をずらしていただくなどしてもらいました。クラス単位などで図書館に来ていただいて、図書館に馴染んでいただくことをしています。それから、お子さん、特に中学生ぐらいなのですが、インターンシップで2、3人ぐらいで来てもらい、カウンター業務を体験したりということもっております。お子さんが来ていただくときに、できるだけ、次に図書館に来る場合はおうちの人と一緒に来てねと言うような形で、お子さんを通じて、さらにお子さんの向こうにいる家族の方にもPRできる機会と思ひまして、呼びかけしております。

(その他質疑・意見等なし)

(6)日程第1 議案第1号 平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について  
(教育指導課)

提案理由説明...教育長、教育指導課長

栢沼教育長...それでは、議案第1号「平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点に

ついて」をご説明申し上げます。これは、平成27年度学校教育の基本方針及び取組の重点について、議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長... それでは、「平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について」ご説明いたします。

前回の定例会でご協議いただきまして、2点のご意見を頂戴しました。1点目は、レイアウトに関して、三つ折の体裁に近い形だということで、三つ折の体裁にできないかどうかというご意見でした。これにつきましては、学校教育振興基本計画の内容を左側紙面の3分の1の大きさにさせていただきまして、教育指導の取り組みの重点を3分の2としまして、三つ折にできるように変更いたしました。

2点目といたしましては、小田原市学校教育振興基本計画の基本目標と「取組の重点」との関連がわかるように、というご指摘がありました。教育委員会事務局で再度、検討いたしましたが、小田原市学校教育振興基本計画の「基本目標」と「取組の重点」との関連を明確にお示しすることは難しい状況であると考えております。現在、小田原市の公立幼稚園、小・中学校は、小田原市学校教育振興基本計画をもとに教育活動に取り組んでいるところでございます。ここでお示しする「取組の重点」は、「基本計画」の中の、教育指導に関する具体の取組から、小・中学校において、平成27年度に特に取り組んでいたきたい項目を取り出したものでございますので、「基本計画」全てを網羅するものではないことをご理解いただきたいと思います。そこで、これまで「取組の重点」とさせていただいたものを、「教育指導の重点」に変更し、今回ご提案させていただきます。上段の中央少し左側のところ、「取組の重点」を「教育指導の重点」に変更させていただいたところでございます。

最後に、内容で1点変更をいたしました。右下の「地域とともにある学校づくり」の3つ目のところですが、12月の定例会でお示した案では、「家庭や地域の方とともに、『おだわらっ子の約束』を実行します」としておりましたが、今回、小田原市学校教育振興基本計画の記載内容にあわせまして、「学校・家庭・地域が一体となって、子どもの『おだわらっ子の約束』を实践する態度を育てる取り組みを推進します」と変更させていただいております。

なお、中段右側にございますが、星印の取組につきましては、学校評価をしていただく際の共通目標として星印を付けさせていただいておりますことを申し添えさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

( 質 疑 )

萩原委員...見やすくしていただいて、ありがとうございます。三つ折の細工もしていただいて、ありがとうございます。「地域とともにある学校づくり」の枠の中に、「就学前から義務教育終了までを見通し、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動の充実に努めます」とありますが、「就学前」と言う言葉は、保護者として安心する言葉だと思います。小学校に入学させるときというのは、明日からどうなるのだろうという本当に心配な気持ちで子供たちを育てている保護者のことを考えると、たぶん保護者は、就学前から相談できるととらえられると思うので、ぜひ、充実に努めてもらいたいと思います。

吉田委員...前回の定例会で、意見を言わせていただきましたが、1点「教育指導の重点」と変えるだけで、だいぶ分かりやすくすっきりしたということで、すごいなと思いました。分かりやすくなりました。

和田委員長...とても、すっきりして分かりやすくまとめられていると思いました。これから次に現場でどういうふうに活かされていくかということが、一番重要なことだと思います。絵に描いた餅にならないように、きちっと内容を詰めてください。その点で実は、「未来へつなげる学校づくりの成果報告会」をやって、私が所属している法人で映像を撮影させていただいているのですが、各学校に行って、それぞれの学校の目標というものを具体的に挙げていただくのですね。それに沿って、映像を撮るということをやった結果が先日の成果報告会になります。大勢の方たちに見ていただけたし、やっぱり、こういうものが具体的に見える化するということがとても重要なことだと思うのです。それぞれの先生方が映像に基づいて、きちっと自分の学校の目標はこうです、と示されました。これは、この「学校教育の基本方針及び取組の重点」に当てはまるものですよね。すごく見事に現場に浸透していると毎年感じます。

ただ、付け加えて言わせてもらおうと、実は、記録を撮っているのは、元ひきこもりの子供たちなのです。これは案外、学校の先生方には、ご理解いただけない部分があると思います。学校の役割として、地域にいる社会参加できないでいる若者たちが、ああいう活動で元気になる、社会参加できるようになっている、という現実をこの作業の中で実現しているのだということを学校現場の先生方にも、地域の方たちにもご理解いただけるとすごくありがたいと思いました。あの若者たちは、スクールボランティアとは違った意味合いの存在なので、学校は必然的に社会貢献しているのだと、こういう役割を果たしているのだということを知っていただきたいと思います。実は彼らは、直接視線を受けると萎縮するのですよ。けれども、カメラを通して社会を見ようとするとう積極的になるという、非常に不思議な現象があります。私は、彼らの自立支援にはそういう部分もあっていいのではないかと思います。ですから、映像を撮らせていただいて、今後、指定の学校だけではなく、映像を撮りに来てくれないかと言ってくだされば、我々は、そのような若者を派遣しますので、ぜひ

学校で、映像を撮るということが、彼らを元気にしてくれる一面もあるということを知ることができると大変ありがたいなと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第2 議案第2号 小田原市博物館構想策定委員会への諮問について

(生涯学習課)

提案理由説明...教育長、生涯学習課長

栢沼教育長...それでは、議案第2号「小田原市博物館構想策定委員会への諮問について」をご説明申し上げます。これは、小田原市博物館構想策定委員会に対しまして、議案のとおり諮問をしようとするものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長...それでは私から、「議案第2号 小田原市博物館構想策定委員への諮問について」をご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

小田原市博物館構想策定委員会への諮問につきましては、小田原市博物館構想策定委員会規則第2条に、「所掌事務」として、「委員会は、博物館構想の策定に関する事項につき、小田原市教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。」とございますので、これに基づき行うものです。小田原市博物館構想策定委員会につきましては、本市の総合計画「おだわらTRYプラン」前期基本計画・第2次実施計画に「重要資料展示施設の整備検討」が位置づけられましたことから、今年度新たに設置したもので、これまで、本市の既存施設や資料の状況等についてのご報告を行ってまいりました。本市の現状について、委員の皆様にご認識を共有していただき、博物館構想について協議する準備が整いましたことから、本案のとおり、本市における「ふさわしい博物館のあり方」の指針となる「小田原市博物館基本構想」について、小田原市博物館構想策定委員会に諮問しようとするものです。なお、諮問につきましては、次回開催の委員会において行う予定でございます。以上をもちまして、「議案第2号 小田原市博物館構想策定委員会への諮問について」の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

( 8 ) 日程第 3 議案第 3 号 教育財産の用途廃止について ( 青少年課 )

提案理由説明...教育長、青少年課長

栢沼教育長...それでは、議案第 3 号「教育財産の用途廃止について」をご説明申し上げます。

これは、塔ノ峰青少年の家を廃止することに伴い、教育財産の用途廃止を行うとするものです。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

青少年課長...申し訳ございませんが、説明に入る前に資料の一部訂正をお願いしたいと存じます。議案の名称の表でございますが、「ほか 27 棟」となっておりますところを「ほか 26 棟」にご変更いただきたいと思います。それに合わせまして、「合計 1,085.79」を「合計 1,077.26」にご変更をお願いしたいと存じます。それでは、私から議案第 3 号「教育財産の用途廃止について」をご説明申し上げます。恐れ入りますが、先に議案資料 1 ページ、2 ページの付近見取図及び配置図をご覧いただきたいと思います。小田原市は、団体宿泊訓練及び野外活動を通じて健全な青少年の育成を図るため、塔ノ峰青少年の家を小田原市久野 4,866 番地の 2 に設置いたしております。昭和 39 年から平成 3 年にかけて、建設されたセントラルロッジほか 26 施設、合計面積は 1,077.26㎡でございます。議案書の 1 ページをお開きください。施設の老朽化等に鑑み、青少年の体験・交流学习施設としての塔ノ峰青少年の家については、長年にわたる一定の役割を果たしたものとして、施設全体を廃止することに伴い、教育財産の用途を廃止するものです。また、用途廃止後の施設につきましては、関係課と調整をしながら、平成 27 年度以降に解体を進めていく予定であり、土地につきましては、所有者である小田原市外二カ市町組合へ返却するものであります。なお、用途廃止する期日は、平成 27 年 3 月 31 日とさせていただきたいと考えております。以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

和田委員長...この件につきましては、再三審議してきましたね。

( その質疑・意見等なし )

採決...全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長...先ほど非公開とすることにいたしました議案以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(9) 協議事項(1) 平成27年度予算について (教育部・文化部・子ども青少年部)  
教育部副部長...それでは、私から協議事項(1)「平成27年度予算について」細部説明をさせていただきます。本来ならば、来る2月19日に開会する市議会3月定例会への議案として上程するため、本定例会でお認めいただくべきところですが、国の補正予算編成通知が遅れたため、3月補正予算を含め、工事請負費関係の予算を現在取りまとめているところがございます。従いまして、今後、当初予算及び補正予算が確定次第、教育長の事務の臨時代理により対応させていただきます、2月19日に予定しております次回の教育委員会会議において報告させていただきます。なお、本日は「平成27年度に予定している主な事業」について、ご説明しますが、次回の会議では、「教育費の予算総額」など、より詳細な資料に基づき、平成27年度予算の概要を報告いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、資料3「平成27年度予算(教育費)の概要」をご覧ください。それでは「教育総務費」から順にご説明いたします。

初めに、1の「特色ある学校づくり推進事業」につきましては、校長の裁量のもと、学校、保護者、地域が一体となり、各学校の特性にあった「未来へつながる学校づくり」等を展開するための経費を計上いたしました。

2の「地域一体教育推進事業」につきましては、今年度までは、学校支援地域本部事業として実施していたもので、平成27年度からは新たにコミュニティ・スクールの研究を進めてまいりますので新玉小学校をモデル校として学校運営協議会を設置するための経費を計上いたしました。

3の「特別支援教育推進事業」につきましては、教育上の配慮を必要とする児童・生徒一人ひとりの状態や発達段階、適正などを踏まえた適切な指導を行うために、支援スタッフや専門支援チームの派遣に係る経費を計上いたしました。

4の「生徒指導員派遣事業」につきましては、生徒指導上の問題で学級運営に支障を来すことが心配される中学校に対して派遣いたします生徒指導員の賃金等を計上いたしました。

5の「不登校対策支援事業」につきましては、不登校の生徒が教室へ復帰するためのステップの場として中学校に設置しています校内支援室への指導員

の配置に係る賃金等を計上いたしました。

6の「図書活動推進事業」につきましては、児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書館の業務を専任とする学校司書の配置に係る委託料を計上いたしました。

7の「いじめ防止対策推進事業」につきましては、新規事業ですが、平成26年12月に策定した小田原市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止に向けた対策を図るために開催いたします「小田原市いじめ問題対策協議会」等の委員謝礼を計上いたしました。

8の「防災教育事業」につきましては、防災意識向上を図るための防災パンフレットの作成に係る経費及び学校防災アドバイザーの派遣に係る経費を計上いたしました。

9の「食育啓発事業」につきましては、小・中学校における食育活動の一層の推進を図るために開催いたします講演会の講師謝礼及びお弁当の日の普及・定着を図るために、今年度に引き続き開催いたします「お弁当レシピコンテスト」の審査員謝礼を計上いたしました。

2ページをご覧ください。小学校費、中学校費、幼稚園費でございますが、1の「小学校維持管理工事」、7の「中学校維持管理工事」、9の「幼稚園維持管理工事」は先ほどもお話したとおり、現在編成作業中でございますので、27年度当初予算額はいずれも「調整中」としております。

2の「教科書指導書整備事業」につきましては、来年度から小学校におきまして使用する新しい教科用図書に係る教師用の教科用図書及び教師用指導書を購入する経費を計上いたしました。

3の「少人数指導スタッフ事業」につきましては、小学校2年生について35人以下学級を編制する際に必要なスタッフに係る賃金を、また、4の「スタディサポートスタッフ事業」につきましては、小学校において少人数指導を効果的に行うために配置する教員補助者に係る賃金を、それぞれ計上いたしました。

5の「放課後子ども教室推進事業」につきましては、これまで実施してまいりました片浦小学校に加え、「放課後児童クラブとの連携」や「地域住民の参画の方法」などについて研究していくため、酒匂小学校をモデル校として新たに実施するための経費を計上いたしました。

6の「小学校外国語指導助手派遣事業」につきましては、小学校5・6年生の外国語活動に対応するため、外国語指導助手を小学校に派遣するための委託料を計上いたしました。

8の「新学習指導要領対応非常勤講師配置事業」につきましては、中学校につきまして、国が定める定数内では教員の配置が難しい教科の専門性を保つために派遣する非常勤講師の賃金等を計上いたしました。教育部所管にかかる細部説明は以上でございます。

文化部副部長...引き続き、文化部所管の主な事業について細部説明をさせていただきます。

資料3 ページ、社会教育費、5 の指定文化財等保存管理事業からでございます。

5 の「指定文化財等保存管理事業の長興山枝垂桜樹勢回復事業」につきましては、樹勢の衰退が懸念される市指定天然記念物「長興山の枝垂桜」の樹勢回復措置を継続して行っていくための費用を計上したものでございます。

次に、6 の「文化財保存修理等助成事業」につきましては、継続事業として助成を行っているもののほか、国指定無形民俗文化財の相模人形芝居下中座について、傷みが進んでいる道具類の修理費の一部を助成するための費用を計上したものでございます。

7 の「緊急発掘調査事業」につきましては、遺跡の記録保存を行うための発掘調査等に要する1年間分の経費を計上しております。

8 の「本丸・二の丸整備事業の御用米曲輪整備費」につきましては、平成26年度まで実施してきた発掘調査の概要報告書を作成するとともに、近世の曲輪外周部の修景整備の費用を計上したものでございます。

9 の「住吉橋実施設計関係費」につきましては、経年劣化等が著しい住吉橋について、その架け替えを見据えた復原修繕工事を行うために必要な設計を行うための費用を計上したものでございます。

10 の「史跡石垣山保全対策事業」につきましては、馬屋曲輪南側の石垣崩落危険箇所を測量・調査するとともに、その成果をもとに保全対策実施設計を策定するための費用を計上したものでございます。

11 の「史跡等用地取得事業」につきましては、小田原城総構小峯御鐘ノ台大堀切西堀用地の一部について公有地化を行うための費用を計上したものでございます。

12 の「早川石丁場群整備事業」につきましては、文化庁や地権者との調整、地元への説明等を行った上で、早川石丁場群の年度内の国史跡指定に向け、意見具申などの事務手続を行うための費用を計上したものでございます。

引き続き、資料4 ページをご覧ください。上から3番目になります。

15 の「図書購入費」及び16 の「貴重資料保存事業」につきましては、かもめ図書館他の図書施設の図書資料等を購入するほか、図書館の所蔵する貴重資料の劣化を防ぎ公開していくための修復及び脱酸処理や、デジタルデータ化に引き続き取り組むための費用を計上したものでございます。

17 の「新図書館機能・設備イメージデザイン関係費」につきましては、小田原駅前に設置を目指している、新しい図書施設の施設規模や機能、設備、ゾーニングのイメージデザイン作成を委託するための費用を計上したものでございます。

18 の「かもめ図書館直流電源装置更新」につきましては、館内停電時に非常用照明を点灯するための電源確保をする機器である直流電源装置を更新するための費用を計上したものでございます。



2件ほど空けまして、最後の21の「学校プール開放管理者謝礼金」につきましては、PTAが事業主体として実施している学校プール開放において、警備業法に対応し、監視員を2名以上配置した安全な監視体制のもとで運営を行えるよう、市が管理謝礼金として助成するための費用を計上したものでございます。

文化部副部長...引き続きまして、私の方から細部説明をさせていただきます。順番が飛びまして誠に申し訳ございません。4ページ、一番上のキャンパスおだわら事業でございます。

13の「キャンパスおだわら事業」につきましては、平成23年度から実施しておりますもので、引き続き、市民主体による生涯学習の推進を図るための費用を計上したものでございます。

次に、14の「生涯学習センター本館（けやき）耐震補強事業」につきましては、平成27年度から28年度の継続事業として、耐震補強工事を実施するための費用を計上したものでございます。

4件ほど空けまして、19の「板橋の文化資産活用事業」につきましては、板橋周辺の歴史的建造物などの文化資産を活用し、地域の魅力を広く発信して活性化を図るための費用を計上したものでございます。

20の「博物館構想策定事業」につきましては、郷土の重要資料を未来に伝え、地域固有の資産として活用する拠点となる施設の整備に向け、本市における博物館のあり方の指針となる博物館構想の策定を行なうための費用を計上したものでございます。

なお、現在、国の地域住民生活等緊急支援交付金という新たな交付金の制度の創設が予定されておりまして、これに伴いまして、小田原市におきましても、この交付金の交付を受け入れるべく関係部局との調整を進めているところでございますが、ただいまご説明いたしました事業の中で、交付金の対象となる場合は、平成27年度当初予算に計上するのではなく、今年度3月補正予算で計上することに変更される事業もあることをご承知おきいただければと思います。

以上で文化部所管にかかる平成27年度予算の主な事業につきましての御説明を終わらせていただきます。

青少年課長...それでは私から社会教育費のうち、子ども青少年部所管の1から4までの事業につきまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料の3ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、1の「指導者養成研修事業」でございますが、高校生から成人を対象に、青少年指導者として必要となる実践的な研修を通し、地域や学校、青少年団体などで青少年健全育成の担い手として継続的に活躍いただける人材を養成していくための経費を計上したものでございます。内容といたしましては、専門の講師を招き、指導者としての知識や技術の向上を図るための研修を実施

いたします。

次に、2の「指導者派遣事業」でございますが、1の「指導者養成研修事業」により養成されました指導者の活躍の場として、小学校や地域が実施いたします体験学習に指導者を派遣することによって、子どもたちに感動や様々な体験が得られる多くの機会を提供するための経費を計上したものでございます。

次に、3の「地域・世代を超えた体験学習事業」につきましては、地域の資源や環境を生かした体験プログラムを通し、子どもたちが困難を乗り越えるたくましさを養い、そして、自立心や創造力など、豊かな人間性を育むとともに、ふるさと小田原への愛情を深めていけるよう、異世代交流を図りながらの体験学習「あれこれ体験 in 片浦」を実施するための経費を計上したものでございます。この事業は、多くの子どもたちが参加できるよう、平成26年度と同様に2泊3日のコースを2回実施する予定でございます。

次に、4の「地域体験学習事業」でございますが、地域の担い手による地域単位での体験学習を通し、子どもたちが郷土愛を育むとともに、地域における世代間交流のできる機会を支援するための経費を計上したものでございます。以上で子ども青少年部所管にかかる説明を終わらせていただきます。

#### ( 質 疑 )

和田委員長...小学校費・中学校費・幼稚園費の5の「放課後子ども教室推進事業」のところで、モデル校として1校開設するということですね。予算を見ると、それほど、増えていないですね。どういう内容を描いているのでしょうか。

教育総務課長...ご指摘の通り、予算は、あまり拡充しておりません。モデル校におきましては、片浦小学校で行っているように、毎日開設するのではなく、質的に異なることを考えております。酒匂小学校には、放課後児童クラブが開設されておりますので、そことの共同を視野に入れながら、学習支援ですとか、遊びの場の提供等に取り組んでまいりたいと考えております。ですので、人件費を抑え気味にしております。モデル校ということで、今後、残りの23校に展開していく道筋をつける意味もございまして、地域との連携とのあり方も含めて、展開していきたいと考えておりますので、予算は抑えてあります。

教育部副部長...片浦小学校では、毎日開いておりますが、モデル校では、週1回程度の開設を考えておりますので、予算的には、片浦小学校に比べるとだいぶ小さなものになっているということでございます。

萩原委員...小学校費・中学校費・幼稚園費の2の「教科書指導書整備事業」というのは、4年に1回これぐらいかかるということなのですか。

教育指導課長...教科書採択のたびに必要になってくる経費でございます。予算額については、

多少上下いたしますが、説明の中でお話しましたけれども、市議会の概要のところでは和田委員長からご指摘いただきました教科ごとに先生方に配布をするという意見もございますので、このくらいの予算がかかるということでございます。

教育部副部長...金額的には違いますが、小学校と中学校は4年ごとにありますので、今回は、小学校の教科書採択でありまして、中学校は、少し抑え気味になりますが、やはり4年ごとにかかります。

(その他質疑・意見等なし)

(10)協議事項(2)平成27年3月補正予算について (教育総務課・保健給食課)

教育部副部長...それでは、私から協議事項(2)「平成27年3月補正予算について」細部説明をさせていただきます。資料4「平成27年3月補正予算要求概要」をご覧ください。

歳入につきましては、歳出と合わせて、ご説明させていただきます。なお、先ほど「平成27年度予算について」でご説明したとおり、工事請負費関係につきましては現在調整中でございますので、それ以外の歳出について、ご説明いたします。

歳出の欄、1段目の(項)小学校費(目)学校管理費の小学校教育環境整備経費、4段目の(項)中学校費(目)学校管理費の中学校教育環境整備経費及び6段目の(項)幼稚園費(目)幼稚園費の幼稚園教育環境整備経費における施設整備事業のうち光熱水費につきましては、施設の電気料、ガス使用料、水道使用料に不足が見込まれますことから、小学校費で1,052万7千円、中学校費で466万7千円、幼稚園費で54万4千円を計上いたしました。

次に、2段目の(項)小学校費(目)学校管理費の小学校教育環境整備経費及び5段目の(項)中学校費(目)学校管理費の中学校教育環境整備経費における教材・教具整備事業でございますが、匿名の方から地域の小学校・中学校に図書を充実して欲しいと、40万円のご寄付いただきましたので、これを財源に、小学校では下府中小学校、酒匂小学校、富士見小学校の3校分、中学校では酒匂中学校分として各校10万円ずつ図書購入費を計上いたしました。

次に、3段目の(項)小学校費(目)学校管理費の小学校給食経費における学校給食事業でございますが、給食調理場のガス使用料に不足が見込まれますことから、177万円を計上いたしました。

補正予算につきましても平成27年度予算同様、額が確定次第、教育長の事務の臨時代理により対応させていただき、次回の教育委員会会議において、報告したいと考えております。

以上で、協議事項(2)「平成27年3月補正予算について」の細部説明とさせていただきます。

( 質 疑 )

萩原委員...歳出で、光熱水費が、歳出超過する見込みとのことですが、毎年このように補正予算で対応していましたでしょうか。

教育総務課長...通常ですと、このような大きな金額にならないのですが、水道使用料で漏水がかなりございました。水道管の途中で穴が開いてしまって水が漏れてしまっていました。漏水認定されれば、来年度にお金が戻ってくるのですが、まずは、水道使用料を支払わなければいけないので、補正予算での対応をさせていただこうとするものです。

和田委員長...漏水は、1校だけなのですか。

教育総務課長...小学校が4校、中学校が2校でございました。

和田委員長...それは、水道管が寿命を迎えたという話なのでしょうか。

教育総務課長...地中に埋まっていますので、やはり、見えない部分がございますので、難しいところはございます。

( その他質疑・意見等なし )

( 1 1 ) 委員長閉会宣言

平成27年2月19日

委 員 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）